

事業主 殿

公益社団法人 宮城労働基準協会長
(公印省略)

雇入れ時安全衛生教育の開催について

労働安全衛生法の規定により、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し厚生労働省で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なうよう事業者が義務づけられています。当協会では、宮城労働局長の登録教習機関として、事業者が代わりに標記教育を下記により開催いたしますので、この機会に新入社員等多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 **令和 6年 4月 16日(火)** 9時00分～16時40分
- 開催場所 **大崎地域職業訓練センター**〔大崎市古川西館3丁目9-10〕
- 対象者 新卒の新入社員・中途採用者(採用されてから日の浅い方等)
- 講習料 会員 10,758円【受講料 9,790円・テキスト代 968円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 9,780円・消費税額 978円)
一般 13,178円【受講料 12,210円・テキスト代 968円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額 11,980円・消費税額 1,198円)
- 適格請求書の発行について
お申込みを頂いた方へお送りします「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
- 受付開始日 **令和 6年 2月 19日(月)** より受付を開始します。
定員50名(先着順) 又は 令和6年3月26日(火) で締め切ります。
- 申込先 〒989-6161 大崎市古川駅南2丁目9-48
公益社団法人 宮城労働基準協会古川支部
電話:0229-23-2257 FAX:**0229-23-2259**
★**2/19(月)より所在地が変更↓**になります。(電話・FAX は変更なし)
〒989-6117 大崎市古川旭4丁目3-24 大崎建設産業会館3階
- 申込み方法
①申込書をFAXにて送信してください。
②申込書が届き次第、「請求書(講習料のご案内について)」をFAXにてお知らせいたします。
③入金確認後、受講票・会場略図をお送りいたします。(テキストは当日渡し)
●講習料のお支払方法は、『**口座振込み**』のみとなります。(振込手数料はご負担願います)
※申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。
- 全科目を修了された方には、
『**雇入れ時安全衛生教育修了証**』を当日交付いたします。
- その他
◇**遅刻は、いかなる理由があっても認めることが出来ませんので時間厳守**をお願いします。
なお、**遅刻された方は欠席扱いとなり受講できません**のでご注意ください。
◇**駐車場に限りがありますので、会社ごと乗り合わせのうえご来場ください。**
◇筆記用具を持参してください。昼食は各自ご準備ください。

雇入れ時安全衛生教育 申込書

<< 古川支部 >>

開催日	令和6年4月16日(火)
-----	--------------

★申込締切日★(振込 3/28 まで)

3月26日(火)

※定員になり次第締め切ります。

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい) ★名前(漢字)は正確にご記入ください。

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	
*	フリガナ	昭和 平成 年 月 日	

◆申込事業所情報記入欄

事業所名	フリガナ		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んでください⇒		当協会会員 ・ 一般(非会員) ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金 額	人 数	計
当協会会員	受講料 9,790 円・送料代 968 円 (10%対象、税抜額 9,780 円・消費税額 978 円)	10,758 円	名	円
一般(非会員)	受講料 12,210 円・送料代 968 円 (10%対象、税抜額 11,980 円・消費税額 1,198 円)	13,178 円	名	円
合 計 金 額				円

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。